

令和2年度VPP事業 共通実証仕様書

Ver. 1.0

2020年4月8日

一般社団法人環境共創イニシアチブ

日付	Ver	区分	改訂箇所	改訂内容
2020/4/8	1.0	新規作成	—	—

三次調整力①と②をDRAS信号からの共通実証とする

※VPP基盤整備事業者と共同で実施する共通実証 公募要領P. 22

※あくまでも実証事業におけるメニューであり、実際の需給調整市場の商品要件とは異なります。

項目	三次調整力①（下げDR）	三次調整力②（下げDR）
指令値変更の有無	指令値変更あり	指令値変更あり
応動時間	15分	45分
指令値変更間隔	1分	30分
持続時間	3時間	
応動の基準値	①直前計測値 ②事前予測値（アグリゲータの想定値）：1分値 ※上記いずれかを選択すること	事前予測値（アグリゲータの想定値）：30分値
応動の成功率判定	入札量に対して±10%以内に滞在すること （1分値）	入札量に対して±10%以内に滞在すること （30分値）
制御量の評価	応動の基準値と実需要値の差分を制御量（kW）として評価	
実証対象地域 d	全電力管内	
制御量計測	Bルート1分データ （CTセンサー等による計測でも可）	Bルート30分データ （CTセンサー等による計測でも可）
最低容量	可能な限り実証参加エリア内で1,000kW以上を目指す ※実施内容報告等は実証エリアごとの容量を報告すること	
実施期間	2020年8月～2021年1月	
制御指令	DRASより発信	
実証参加回数	三次①4回以上、三次②4回以上、合計12回以上	
制御可能量の報告（入札）	前週までに、所定の方法で制御可能量を報告すること。 ※エリア毎、3時間単位で報告	前日までに、所定の方法で制御可能量を報告すること。 ※エリア毎、3時間単位で報告
制御不参加の報告（OPT-OUT）	何らかの理由で報告（入札）した制御可能量に対応できない場合は、応動の基準値の報告前までに、所定の方法で報告を行うこと。（OPT-OUT）	
応動の基準値の報告	①直前値計測 事後に所定の方法で基準値を報告すること。 エリア毎、制御時間180分で報告	事前予測値（アグリゲータの想定値） 制御開始60分前に、所定の方法で応動の基準値を報告すること エリア毎、制御前60分+制御時間180分の計240分で報告（注）
	②事前予測値（アグリゲータの想定値） 制御開始60分前に、所定の方法で応動の基準値を報告すること エリア毎、制御前60分+制御時間180分の計240分で報告（注）	
指令への応答（OPT-IN）	DRASからの制御指令に対して応答する（実証に参加する）場合は、アグリゲーションコーディネーターのVENからOPT-IN信号を返すこと。	
制御実績の報告	制御開始15分前（注）から、制御終了まで1分間隔でDRASへ報告すること	制御開始60分前（注）から、制御終了まで30分間隔でDRASへ報告すること
参加対象	全コンソーシアム	

（注）制御開始前の値は、応動の成功判定には無関係だが、実証検証のための参考値として報告すること

市場価格連動上げ下げDR（スポット市場、時間前市場等での供給力取引を想定した実証）

※共通実証 公募要領P. 22

- スポット市場、時間前市場、出力制御時の安価な市場価格の想定、等での供給力取引を想定した実証（上げ・下げDR）も共通実証として実施を求める
- ただし、DRASからの信号は用いず、AC単位で実施すること
- ネガワット調整金やリソース制御にかかるコスト等を加味した事業性を踏まえて実施すること

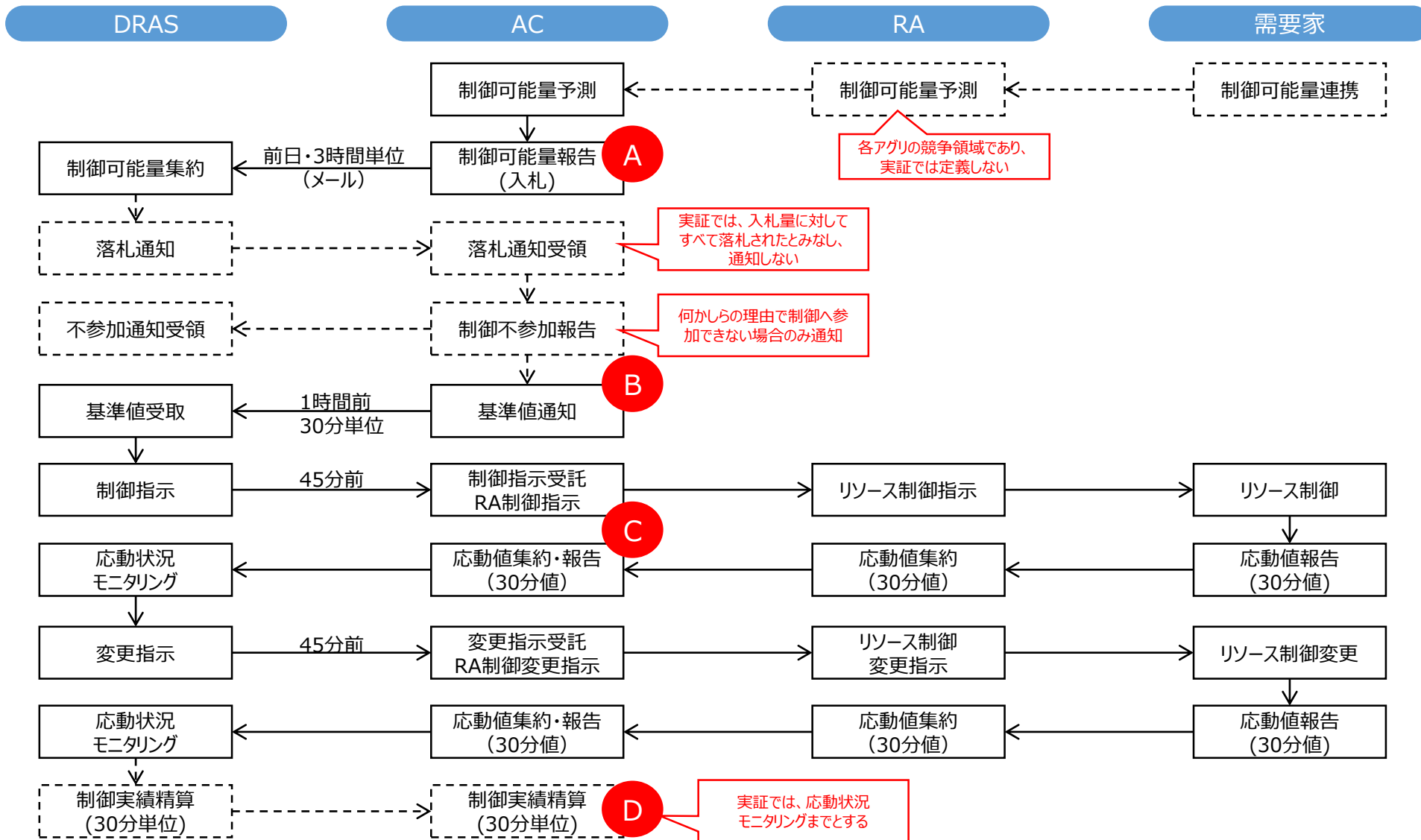
<共通要件>

- ベースライン：High4of5を用いること（必要に応じてAC独自のベースラインも可とするがHigh4of5は必ず用いること）
- 制御量の評価：ベースラインと実需要値の差分を制御量（kWh）として評価すること
- 実証回数：上げDR1回以上、下げDR1回以上実施し、合計3回以上実施すること

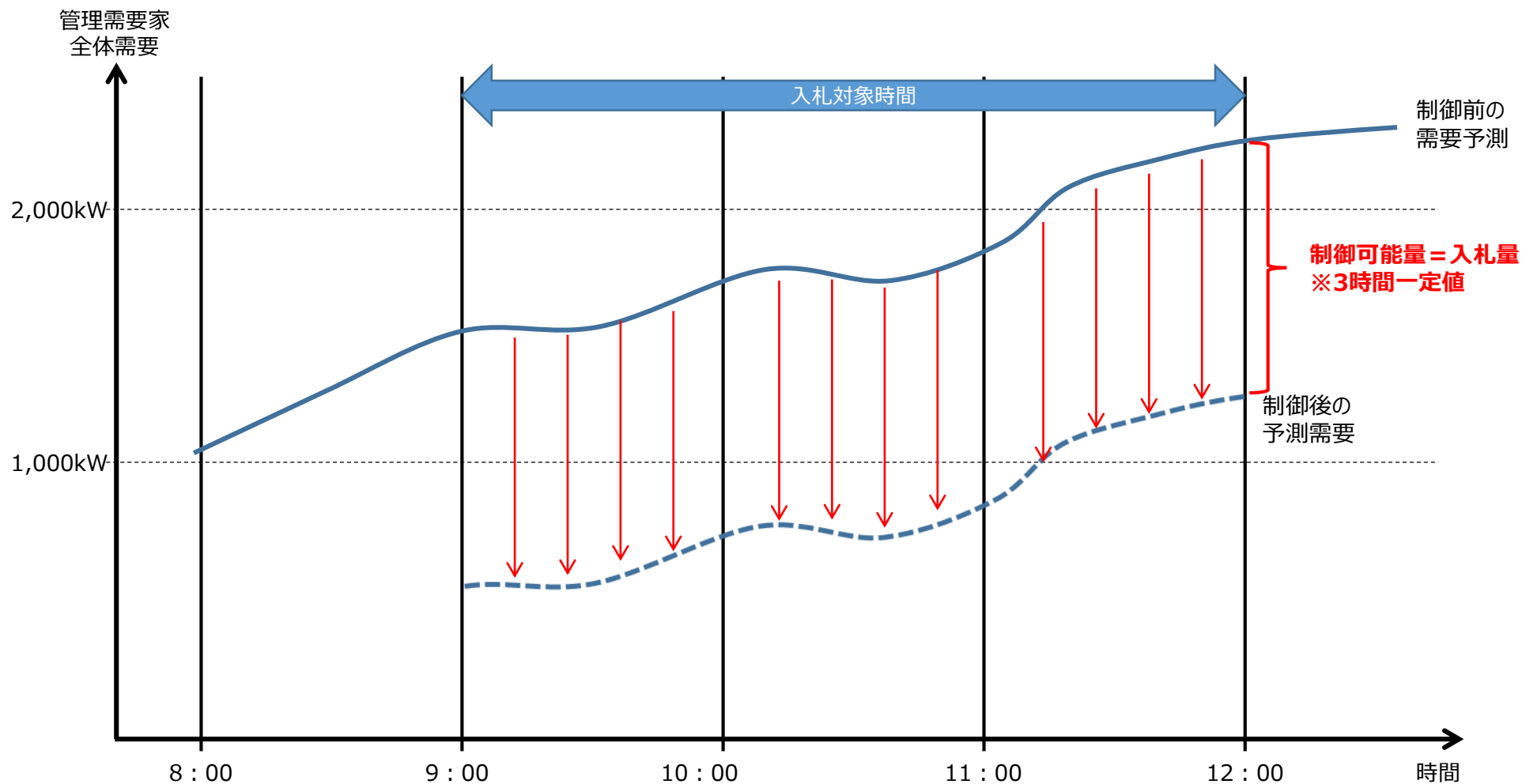
<ACが設定する要件> ※設定した内容の報告を求める

- 指令値変更の有無
- 応動時間
- 持続時間
- 成功判定基準

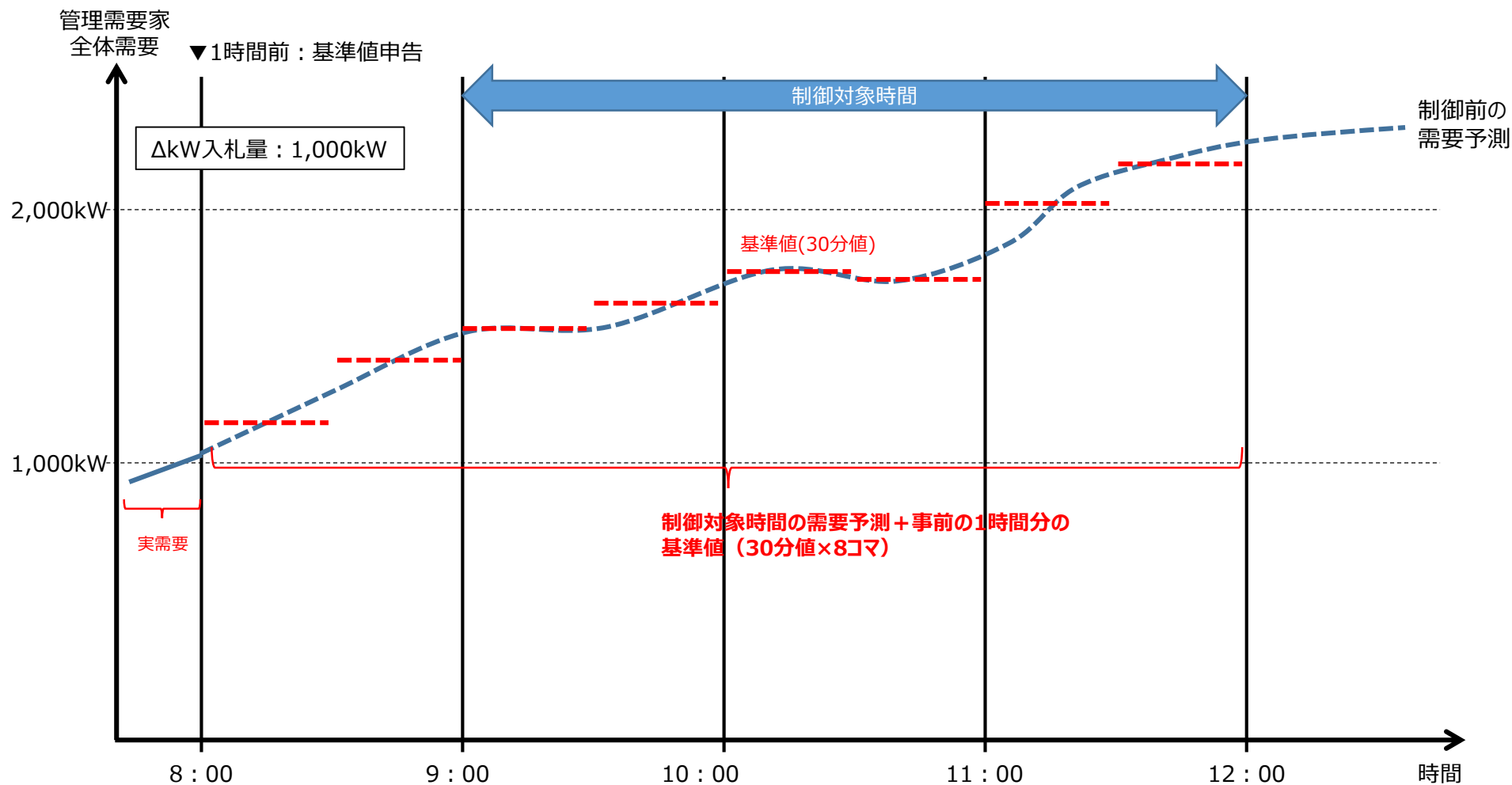
- 共通実証（三次調整力②）の全体の流れは下記の通り
- A～Dの実証及び評価イメージを次頁以降で詳細説明



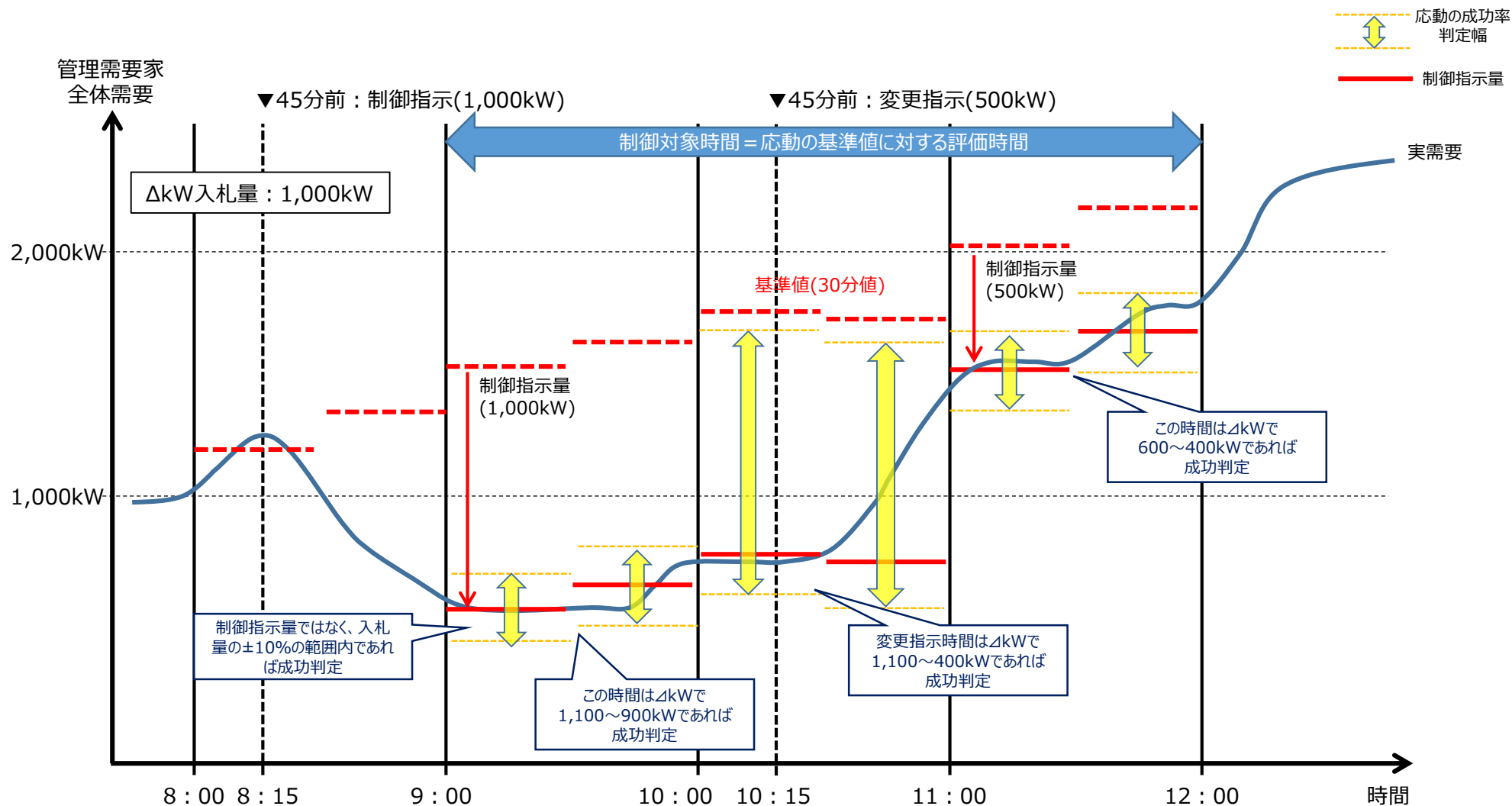
- 前日時点で、入札対象日の入札対象時間の需要を予測、同時間の制御可能量を予測して入札
- 制御可能量は3時間の間は一定値で入札しなければならない



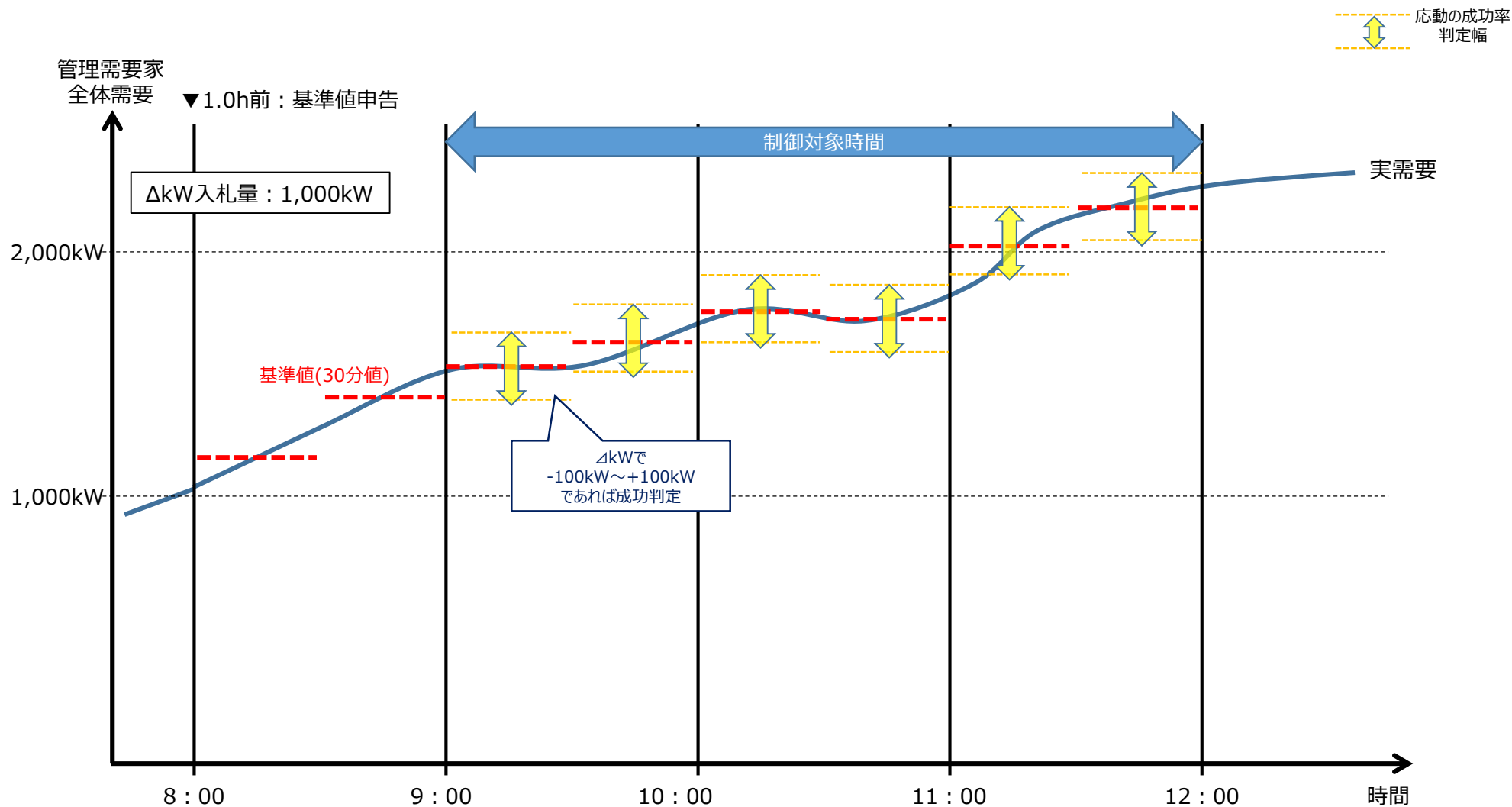
- ・ 制御対象時間1時間前に制御対象時間+事前の1時間分の需要を予測、予測した需要値を基準値として申告する
- ・ 三次調整力②の場合は、制御対象時間の3時間+事前の1時間=4時間の30分値（=8点）の基準値を申告



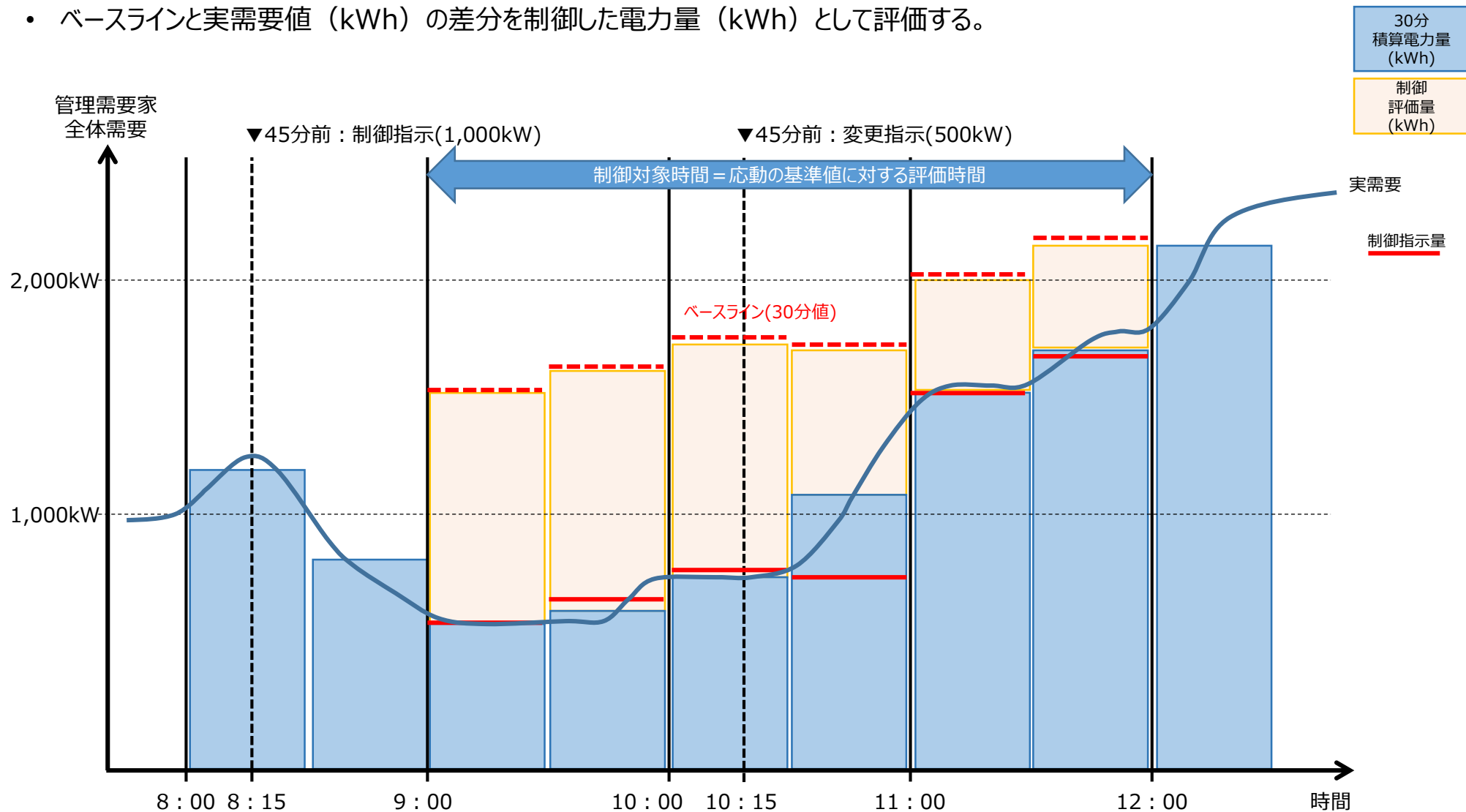
- 三次調整力②の場合、制御時間45分前に実際の制御量の指示有
- 応動評価は、30分平均値kWが指令値に対して入札量の±10%以内の幅に収まっていれば可とする
- 制御対象時間内に変更指示があった場合は、変更指示時間から変更対象時間までは、30分平均値kWが入札量の±10%を含めた上下範囲に、収まっていれば可とする



- ①と同じく②でも落札した状態で制御指示量が0kWだった場合、基準値から±10%以内で実需が収まることが求められる
- 制御指示量が0kWでも成功率判定が要求されることに注意

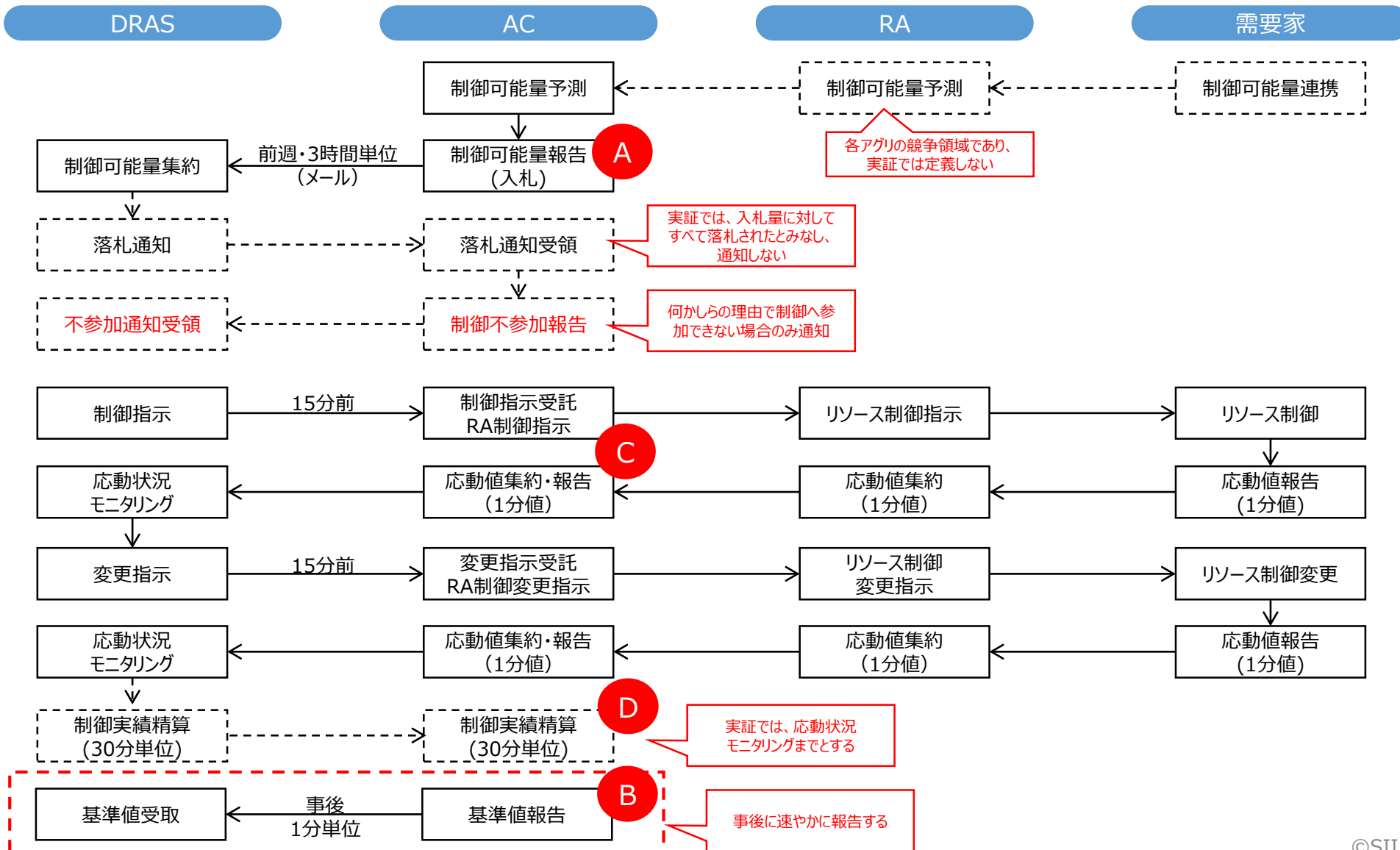


- 制御量の評価は三次調整力①・②共通で、三次調整力②の方法で用いる30分ベースラインからの実制御量（30分値）で評価する。
- 三次調整力②の場合、応動の基準値をそのままベースラインとする。
- ベースラインと実需要値（kWh）の差分を制御した電力量（kWh）として評価する。

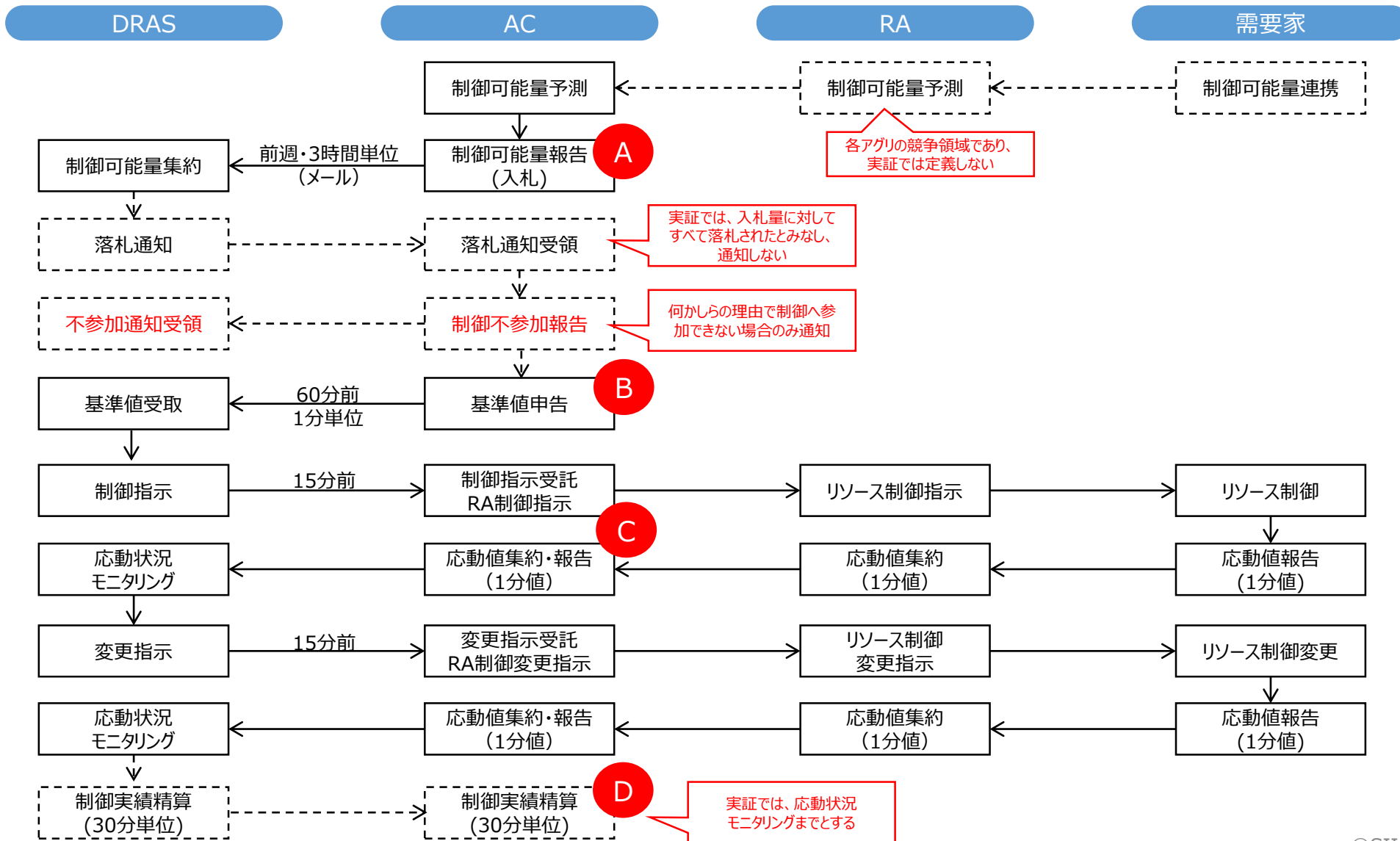


※共通実証（三次調整力①、三次調整力②）では、C：制御指示・変更・応動(kW)評価までの対応とする。（本スライドは実際の市場での取引に向けた参考として記載）

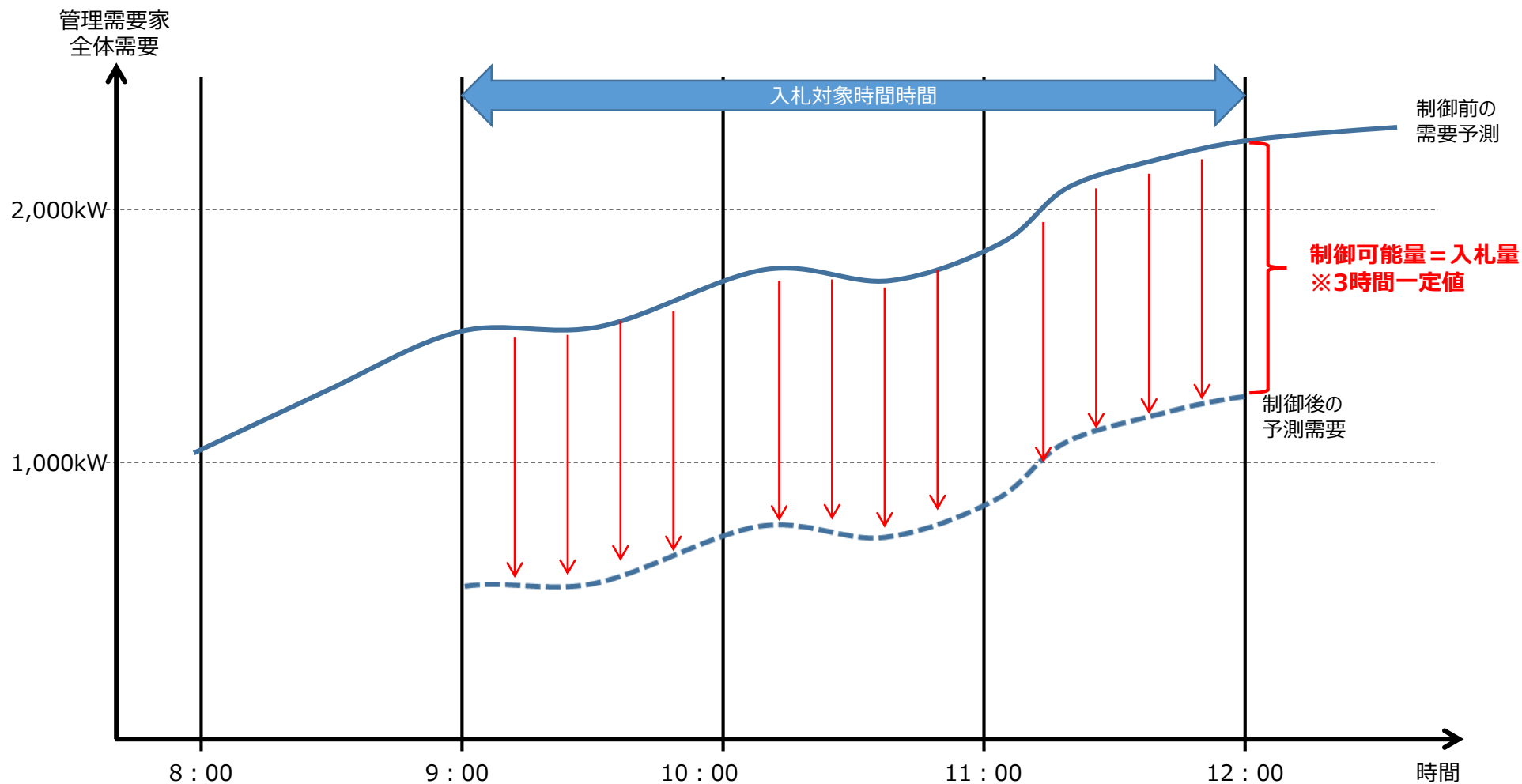
- 共通実証（三次調整力①：アグリゲーターの想定基準値）の全体の流れは下記の通り
- A～Dの実証及び評価イメージを次頁以降で詳細説明



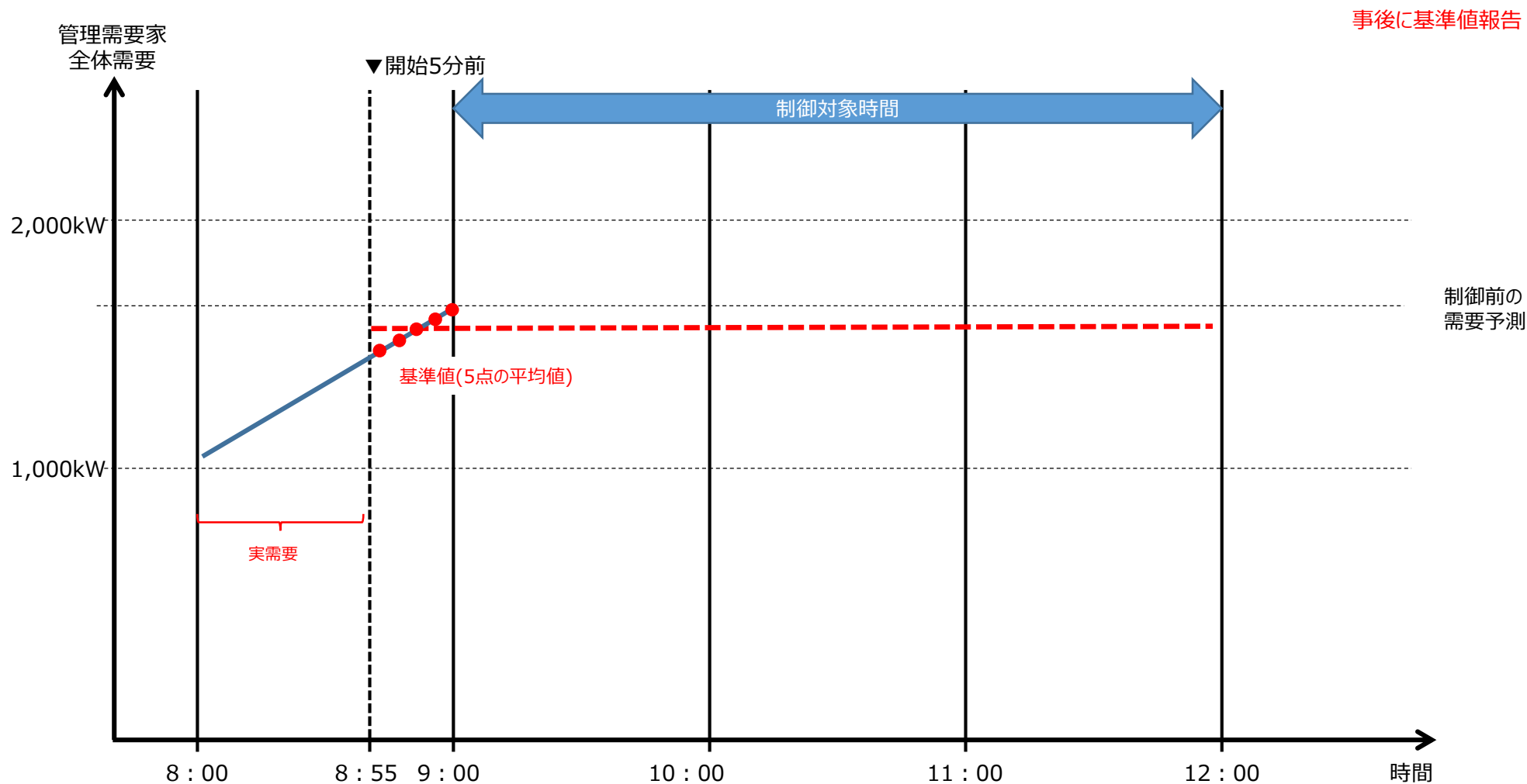
- 共通実証（三次調整力①：アグリゲーターの想定基準値）の全体の流れは下記の通り
- A～Dの実証及び評価イメージを次頁以降で詳細説明



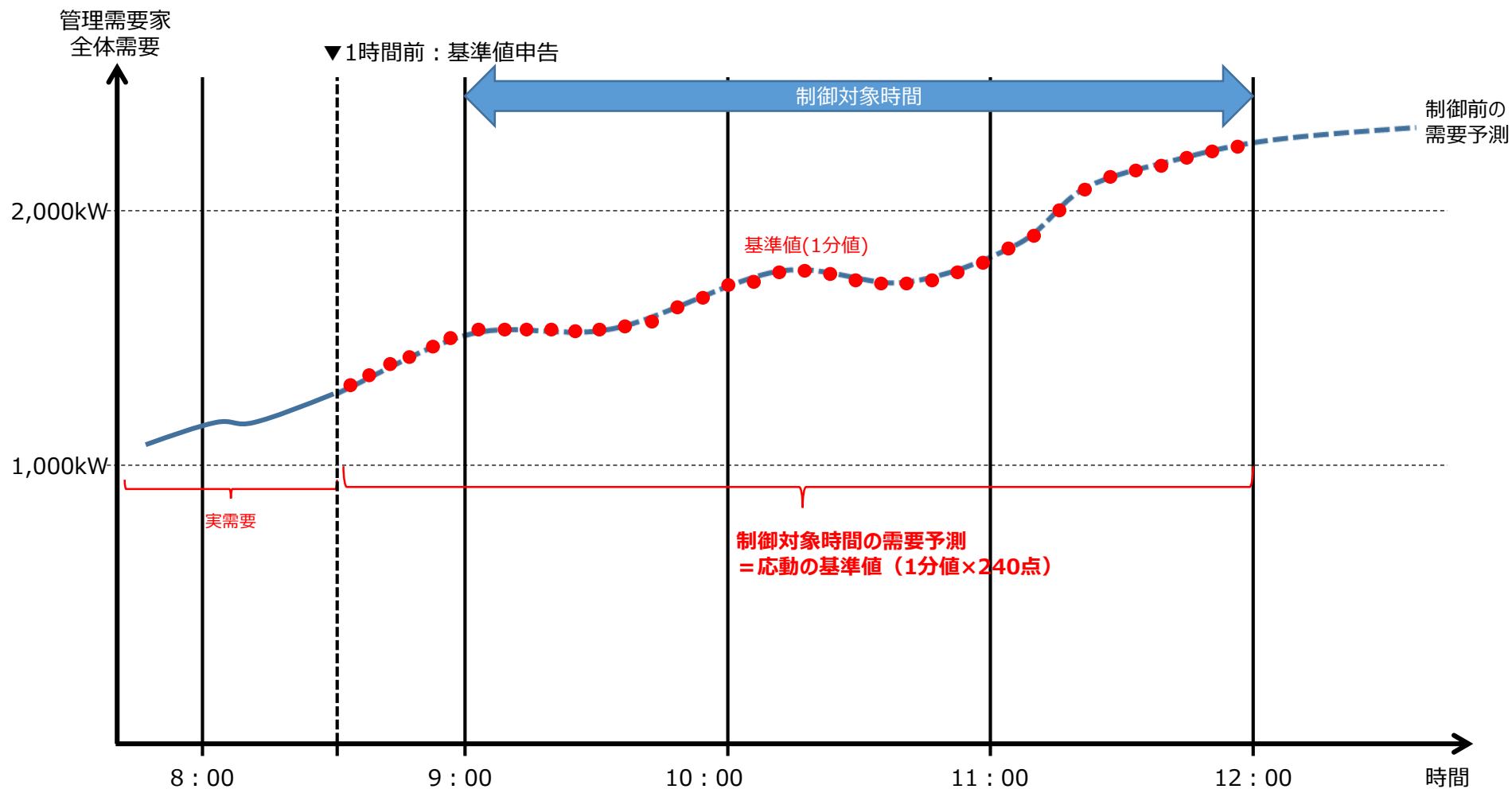
- 前週時点で、入札対象日の入札対象時間の需要を予測、同時間の制御可能量を予測して入札
- 制御可能量は3時間は一定値で入札しなければならない



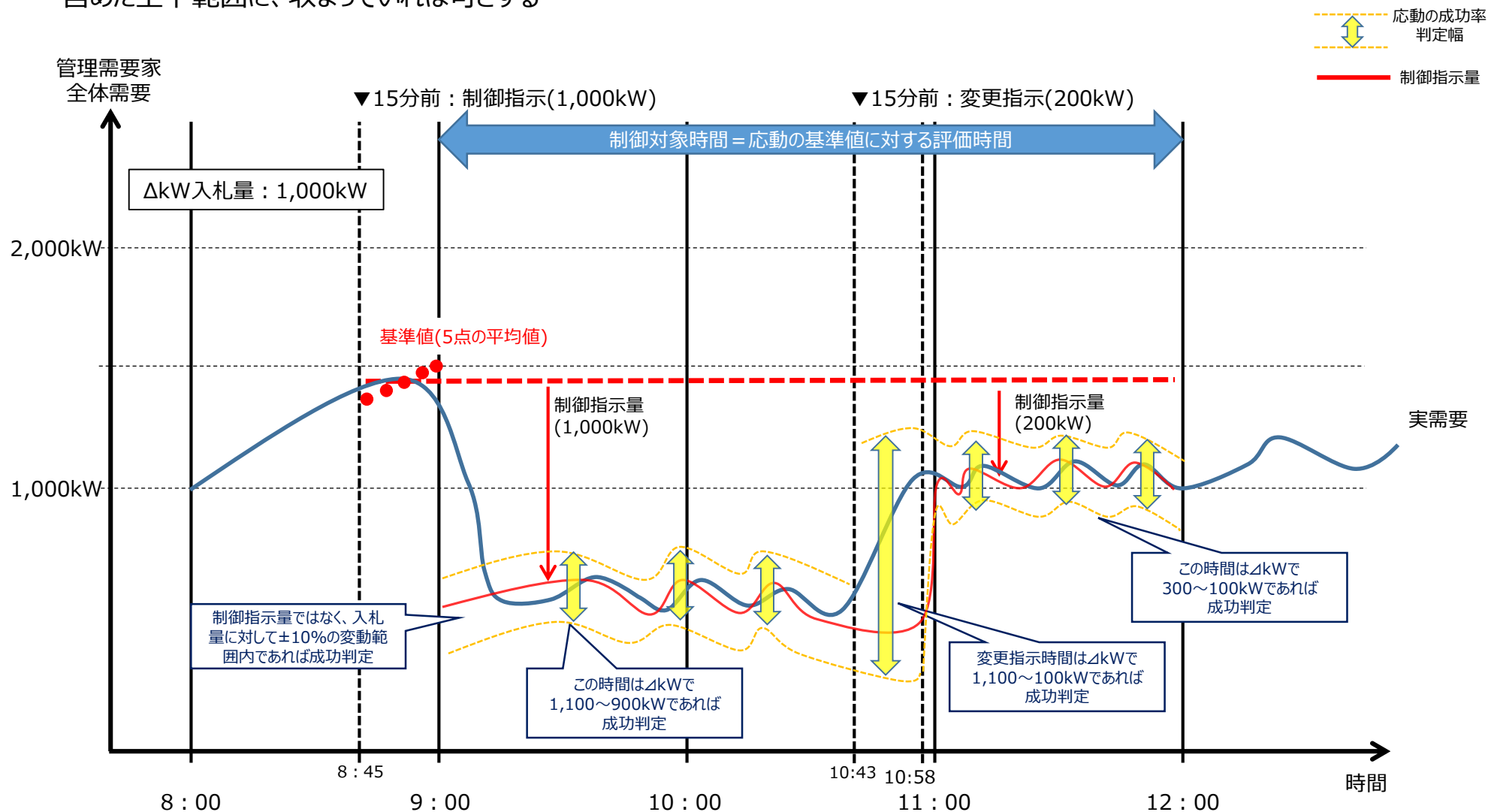
- 制御対象時間の5分前に、1分間隔で取得している5点（5分前 × 1分）の応動実績データの平均値を基準値とし、事後に報告する



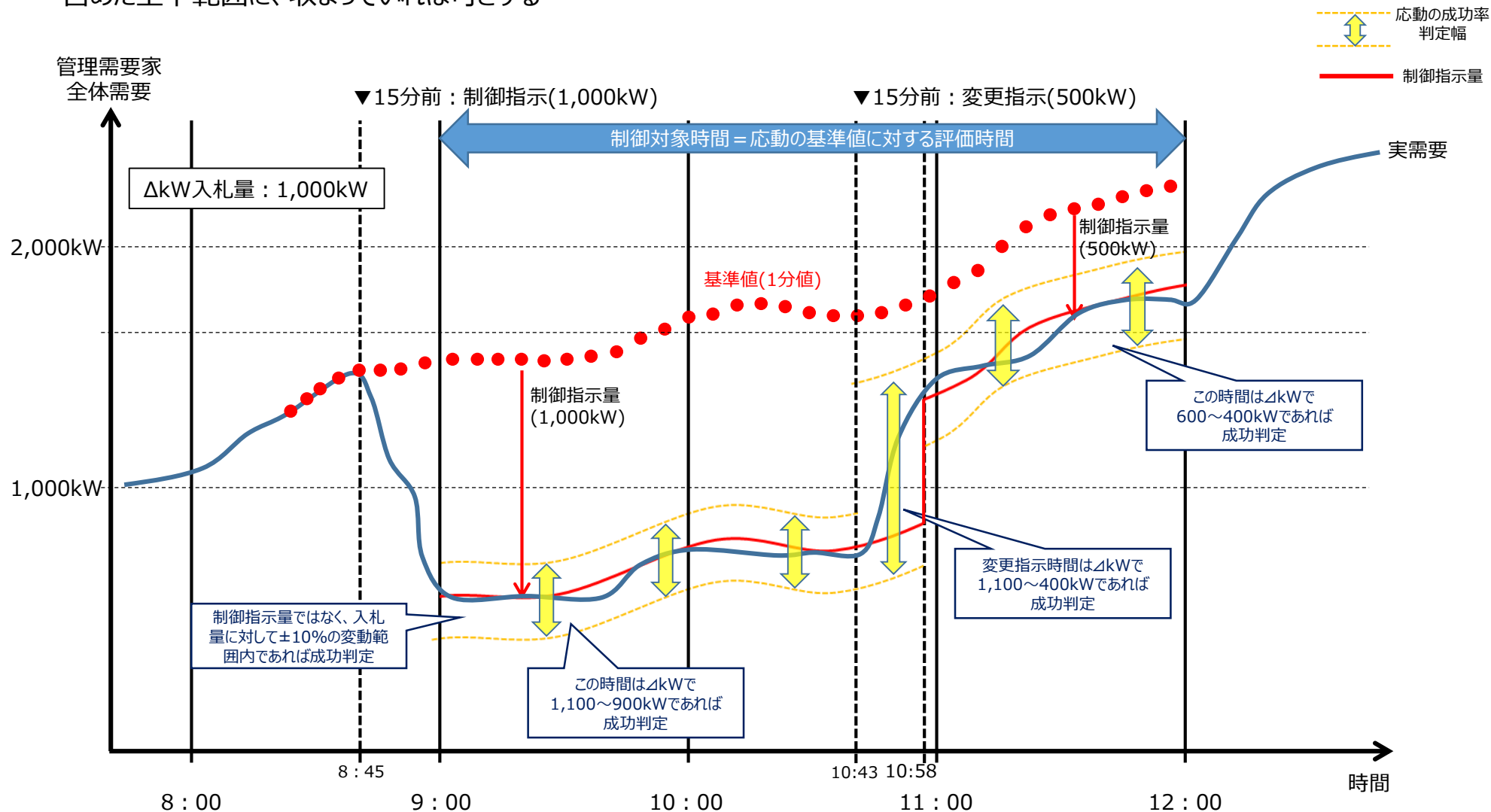
- ・ 制御対象時間の1時間前に制御対象時間+事前の1時間の需要を予測、予測した需要値を基準値として申告する
- ・ 三次調整力①の場合は、制御対象時間の3時間+事前の1時間=4時間の1分値（=240点）の基準値を申告



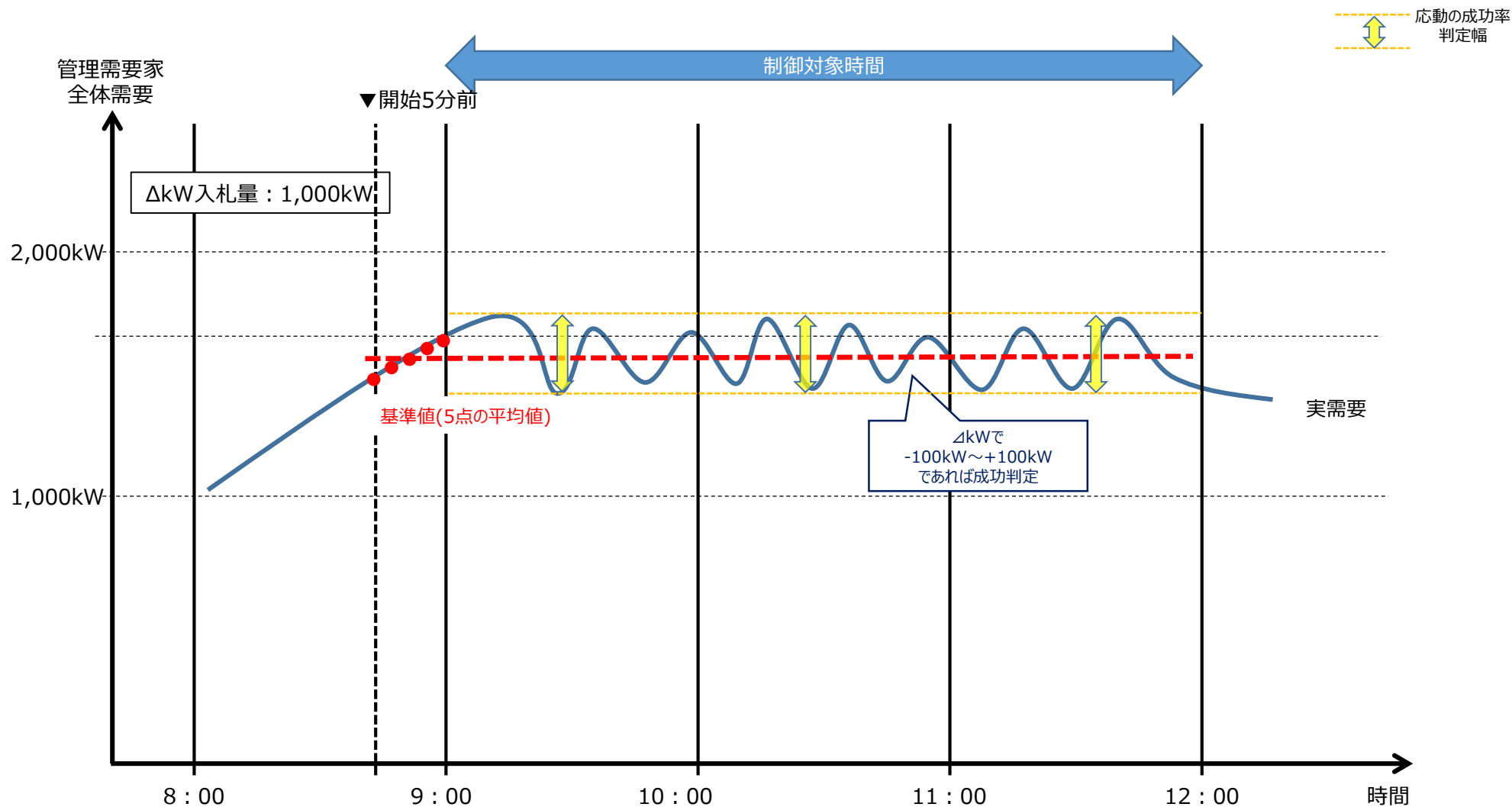
- 三次調整力①の場合、制御時間15分前に実際の制御量の指示有
- 応動評価は、kWの1分平均値が指令値に対して入札量の±10%以内の幅に収まっていれば可とする
- 制御対象時間内に変更指示があった場合は、変更指示時間から変更対象時間までは、1分平均値kWが入札量の±10%を含めた上下範囲に、収まっていれば可とする



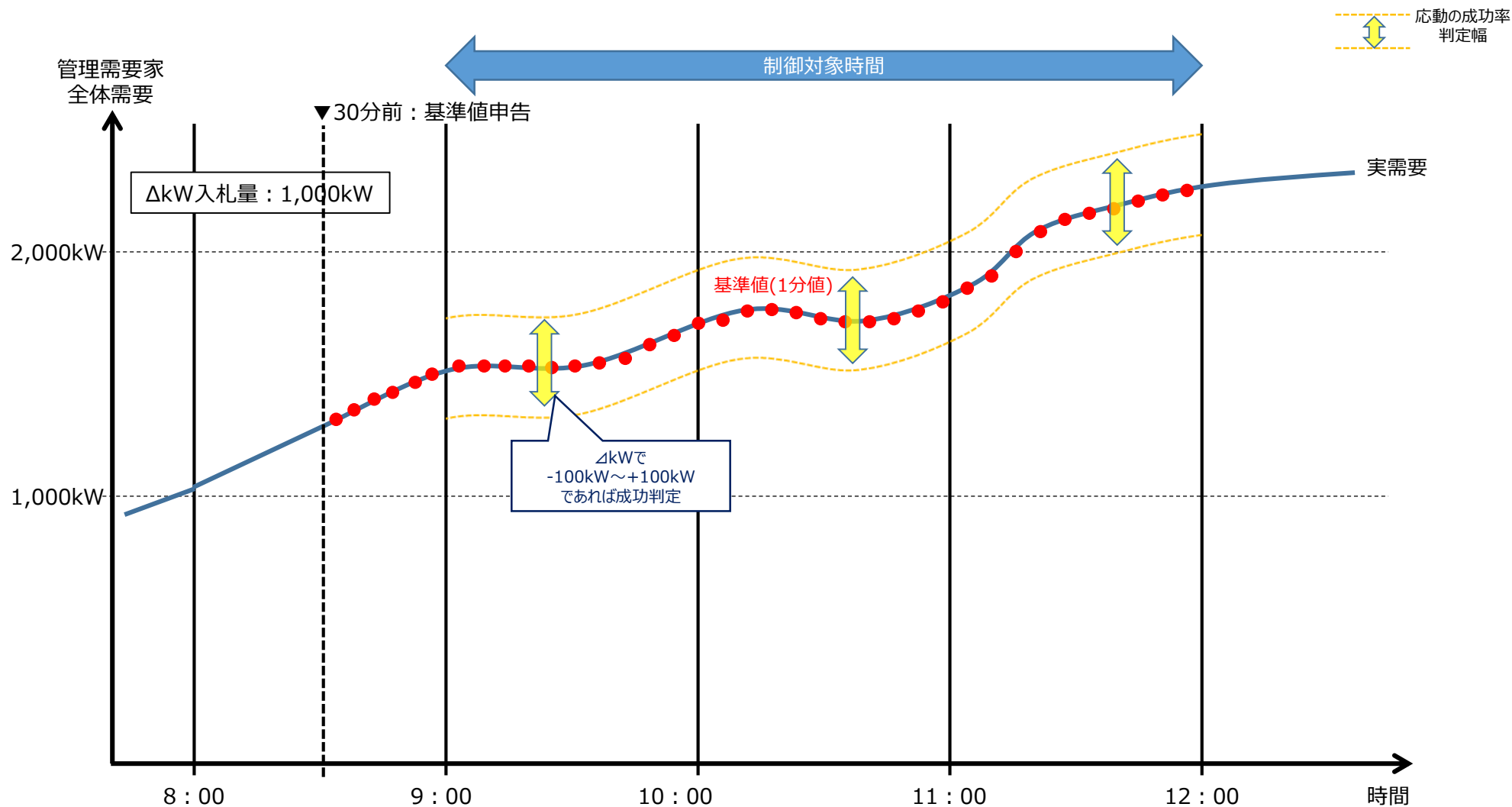
- 三次調整力①の場合、制御時間15分前に実際の制御量の指示有
- 応動評価は、kWの1分平均値が指令値に対して入札量の±10%以内の幅に収まっていれば可とする
- 制御対象時間内に変更指示があった場合は、変更指示時間から変更対象時間までは、1分平均値kWが入札量の±10%を含めた上下範囲に、収まっていれば可とする



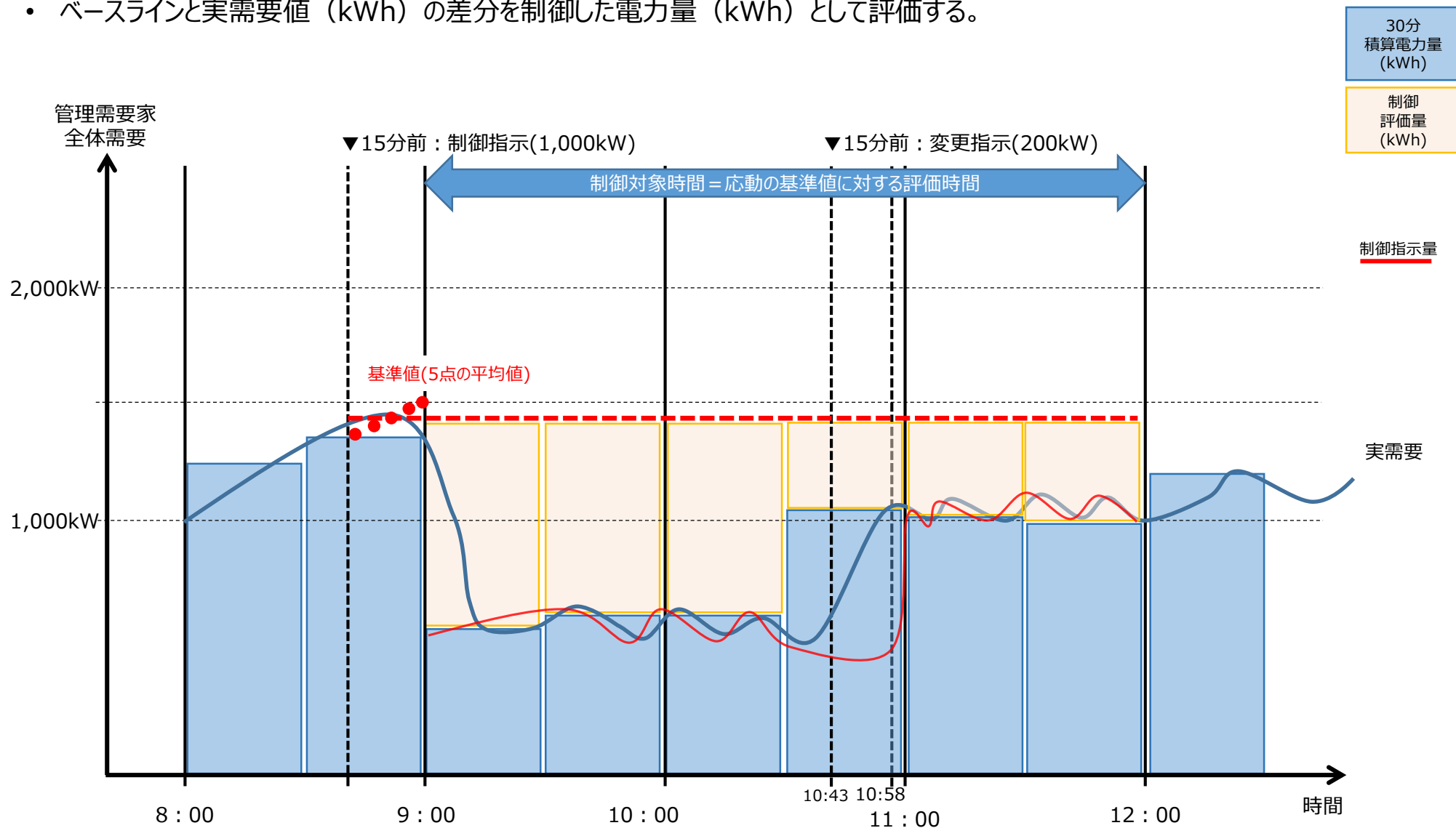
- 落札した状態で制御指示量が0kWだった場合、基準値から±10%以内で実需が収まることが求められる
- 制御指示量が0kWでも成功率判定が要求されることに注意



- 落札した状態で制御指示量が0kWだった場合、基準値から±10%以内で実需が収まることが求められる
- 制御指示量が0kWでも成功率判定が要求されることに注意

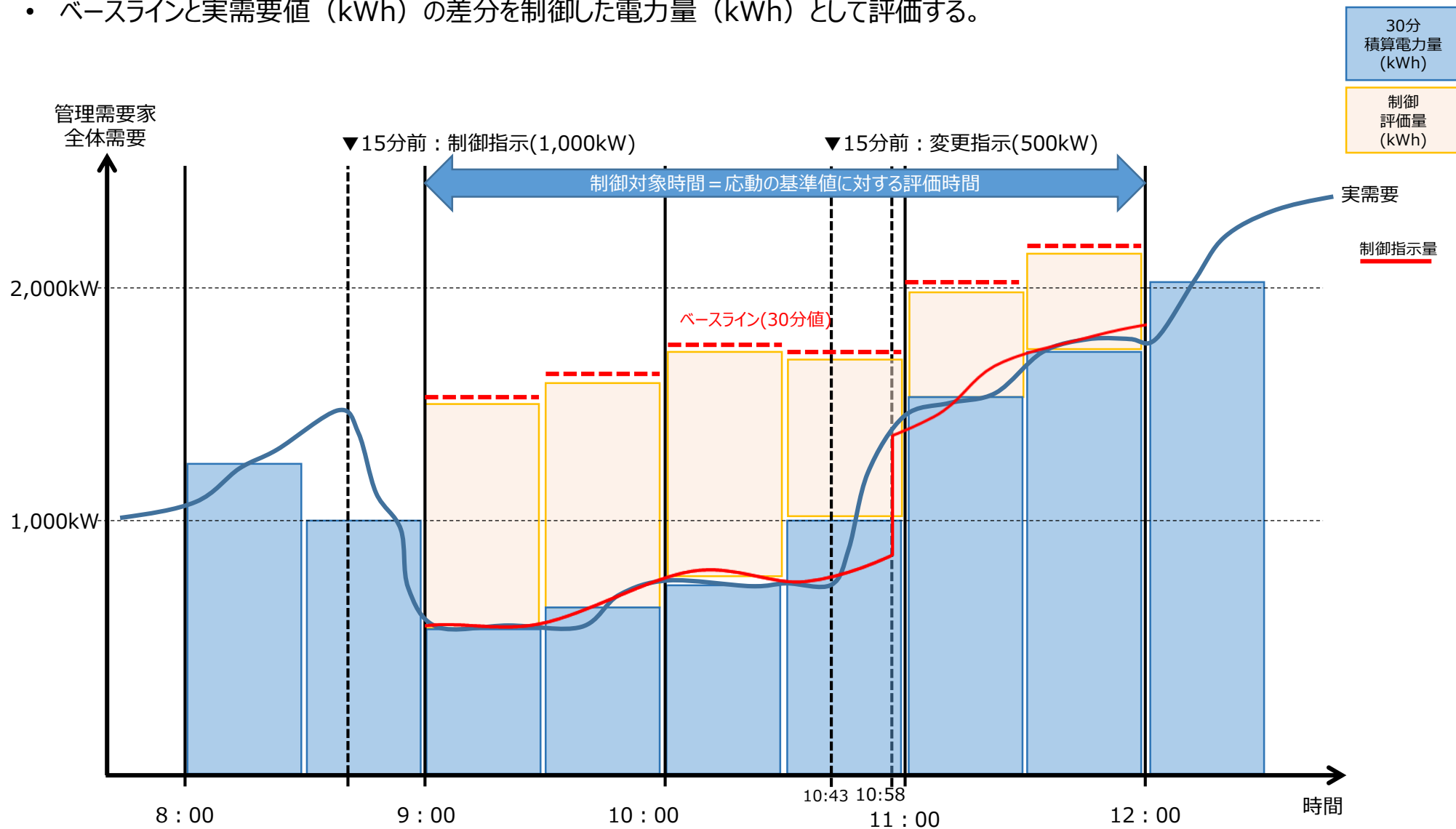


- 制御量（kWh）評価に用いるベースラインは、制御開始直前の1分間隔の5分間の平均値を基準値とし、30点kWhに換算したものとする。
- ベースラインと実需要値（kWh）の差分を制御した電力量（kWh）として評価する。



※共通実証（三次調整力①、三次調整力②）では、C：制御指示・変更・応動(kW)評価までの対応とする。（本スライドは実際の市場での取引に向けた参考として記載）

- 制御量（kWh）評価に用いるベースラインは、事前に申告した応動確認のための基準値の30分平均値とする。
- 三次調整力①の場合は1分単位の申告のため、各30点の平均をとりkWhに換算しベースラインとする。
- ベースラインと実需要値（kWh）の差分を制御した電力量（kWh）として評価する。



※共通実証（三次調整力①、三次調整力②）では、C：制御指示・変更・応動(kW)評価までの対応とする。（本スライドは実際の市場での取引に向けた参考として記載）